

## 令和元年第3回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (8月27日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○村長報告	7
○教育長報告	8
○議案第36号～認定第8号の一括上程、説明	9
○平成30年度中島村歳入歳出決算審査の報告について	11
○平成30年度中島村健全化判断比率等審査の報告について	15
○散会の宣告	16

### 第 2 号 (8月29日)

○議事日程	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	17
○職務のため出席した者の職・氏名	17
○開議の宣告	18
○議案第36号の質疑、討論、採決	18
○議案第37号の質疑、討論、採決	18
○議案第38号の質疑、討論、採決	19
○認定第1号の質疑、討論、採決	20

○散会の宣告	30
--------	----

第 3 号 (8月30日)

○議事日程	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	31
○職務のため出席した者の職・氏名	32
○開議の宣告	33
○認定第2号の質疑、討論、採決	33
○認定第3号の質疑、討論、採決	34
○認定第4号の質疑、討論、採決	35
○認定第5号の質疑、討論、採決	36
○認定第6号の質疑、討論、採決	36
○認定第7号の質疑、討論、採決	37
○認定第8号の質疑、討論、採決	38
○陳情第11号の委員長報告	39
○陳情第11号の質疑、討論、採決	40
○日程の追加	41
○発委案第4号の上程、説明	41
○発委案第4号の質疑、討論、採決	42
○閉会中の継続調査の申し出について	42
○村長の挨拶	43
○閉会の宣告	44
○署名議員	45

中島村告示第30号

令和元年第3回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年8月19日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 令和元年8月27日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 村 議 会

( 第 1 号 )

## 令和元年第3回中島村議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和元年8月27日(火) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 村長報告(報告第3号)  
日程第 6 教育長報告(教育委員会の事務の点検及び評価報告)  
日程第 7 議案の上程、提案理由の説明(議案第36号から認定第8号まで)  
日程第 8 平成30年度中島村歳入歳出決算審査の報告について  
日程第 9 平成30年度中島村健全化判断比率等審査の報告について

### 出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	吉田政樹君
教育長	面川三雄君	総務課長	木村修君
会計管理者兼 税務課長	久保田利男君	住民生活課長	小林隆君
建設課長	齋藤満君	保健福祉課長	藤田幸江君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間俊一君
代表監査委員	大澤洋次郎君		

### 職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	相楽高德	書記	真船優
------	------	----	-----

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから令和元年第3回中島村議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（藤田利治君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、小林 均君、4番、小室辰雄君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から9月2日までの7日間にした  
いと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、今定例会の会期は本日から9月2日までの7日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中の主な議会関係事項について報告を申し上げます。

8月7日に、白河地方広域市町村圏整備組合議会第3回定例会が開催され、私と鈴木新平議員が出席しました。

議案は、白河地方広域市町村圏整備組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例他8議案、平成30年度白河地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業資金不足比率ほか1件の報告についてであり、原案のとおり承認されました。

8月21日には、県町村議会議長会主催による正副議長研修会が福島グリーンパレスにおいて開催され、私と木村秋夫副議長が出席してまいりました。

研修内容は、「これからの地方議会のあり方・議会改革に求められるもの」と題し、法政大学副学長、常務理事の廣瀬克哉氏からの講演がありました。

廣瀬氏の講演では、自治体存続の危機感や合併による新自治体の構築、平成18年に全国に先駆けて北海道栗山町で制定された議会基本条例が全国的に制度化されて、そういった背景、質問、質疑だけの場から、政策評価や住民との意見交換会を実施するなど、これからは政策形成力や政策を評価し監視する能力をつけていくことが重要であることなど、事例を挙げての講演でした。非常にためになる講演であると思われました。

次に、「これからの政治情勢と政局を読む」と題し、政治評論家、加藤清隆氏の講演がありました。

加藤氏の講演では、今回の参議院議員選挙の状況や現在の政局運営、また韓国との情勢の行方などについてお話をいただき、大変有意義な研修でした。

その他、閉会中の議会関係事項等は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、本日まで受理した請願（陳情）は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付した請願（陳情）文書表のとおりです。所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

続いて、村長から提案のあった議案、監査委員から報告のあった例月出納検査結果報告、平成30年度歳入歳出決算審査意見書及び平成30年度健全化判断比率等審査意見書、また今期定例会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

## ◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆様、改めましておはようございます。

本日、ここに第3回中島村議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の水稲の生育状況は、春先に水不足が心配されましたが、適期に降雨があり田植えは順調に進み



ました。

その後、日照不足と低温の影響により、稲の生育はおくれぎみで推移しましたが、梅雨明けから出穂期にかけ好天に恵まれたことから、平年並みか、それ以上を期待するところです。

間もなく収穫時期を迎え、今後の天候が気になるところであります。

村では、稲作の放射能吸収抑制対策として、昨年に引き続きカリ肥料の配布を実施し、安全・安心な米づくりを目指す農家の方々に万全を期していただきました。さらに収穫後には、米の全量全袋検査を行い、消費者に安全・安心をお届けできるよう、今後も努力してまいります

それではまず、行事等について報告をいたします。

6月4日から6日には、中体連県南大会が開催され、中島中学校の各部とも日ごろの練習の成果を十分に発揮し、熱戦を繰り広げました。卓球女子団体が優勝、女子シングルスで3名が入賞し、見事県大会出場の切符を獲得しました。

6月22日には、京浜市場トップセールスを東京大田市場で実施し、夏秋野菜の安定販売と風評被害払拭活動に取り組みました。J A夢みなみ管内自治体の首長による活動であり、農産物の安全性と県南地方のPRを推進することができました。

7月19日には、県道棚倉・矢吹線と県道母畑・白河線の交差点付近において交通安全テント村が実施され、村交通対策協議会、交通安全協会、交通安全母の会及びパトロール隊により、ドライバーへの交通安全呼びかけ運動が行われました。

昨年12月、中島幼稚園において1カ月間の研修を終えたルワンダの幼稚園教諭が帰国後、中島幼稚園での研修を生かした授業が進められているか、ほかの教員への意識改革が進んでいるかなど、現地においてさらなる指導をしていただきたいと、NPO法人ルワンダの教育を考える会より依頼を受け、7月31日から8月7日までルワンダ共和国を訪問してまいりました。

現地での様子の一部は、中島村教育委員会のホームページである教育ポータルサイトでごらんになれますが、中島村に来られた先生は、本村幼稚園での研修を生かした授業を行うとともに、指導教諭として積極的に先生方の意識改革に取り組んでおり、日本での研修が役立っていることを確認することができ、今後の活躍を一層期待するものです。

また、ルワンダ教育省より教員の指導力の向上のため、日本での研修の受け入れの要請がありました。本村としては同国との国際交流を継続しつつ、期待に応えられる体制を構築することが必要であると感じたところです。

今回の訪問に当たり、ルワンダ政府、キガリ市、JICA、在日本大使館、NPO法人ルワンダの教育を考える会、外務省、その他関係機関のご協力と議会議員の皆様にご理解をいただきましたことに感謝申し上げます。

次に、行政執行の状況について報告いたします。

工事関係であります。繰り越したふくしま森林再生事業の森林再生事業年度別実施計画策定業務の元村、岡ノ内、小針地区、同じく同意取得業務の岡ノ内、小針地区について事業完了に向け取り組んでいるところです。

令和元年度分については、森林再生事業年度別実施計画作成業務委託、森林再生事業同意取得業務委託の松崎地区についてそれぞれ8月上旬発注し、元村、岡ノ内地区のふくしま森林整備事業については発注に向け業務を進めているところです。

除染対策関連事業として繰り越した道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業は、側溝の堆積物を撤去・処分する事業で、5月末に堆積物の処分を完了しました。

令和元年度分については、7月上旬測量設計業務を発注しましたので、引き続き側溝堆積物の撤去・処理及び処分の業務発注を進める予定です。

また、仮置き場の返還に向け、原状回復のための測量設計業務を6月下旬発注しました。

道路改良事業として、滑津・後山線について用地取得と補償業務を進め、御蔵場・本法寺裏線については改良舗装工事業務を進める予定です。新たに、二子塚・町畑線歩道設置に向けた測量設計業務を7月下旬発注しました。

社会資本整備総合交付金事業として、狭あい道路整備については、岡ノ内地区について改良工事発注に向け業務を進めているところです。二ツ山・入江線については、用地補償や売買契約等の業務を進め改良工事発注に向け業務を進めているところです。

土地造成事業であります。原山地区分譲地造成工事及び配水管布設工事について7月末工事を発注し、年度内完成を目指しています。

その主立ったものとして、二ツ山住宅駐車場整備工事、中島幼稚園園庭遊具整備工事、LGWAN系端末入替業務委託、中島村証明書コンビニ交付システム構築業務委託、新池大池のため池等調査設計業務、大池孫六池のため池耐震性能調査業務、その他事務、事業についても順調に進捗しておりますことをご報告申し上げます。

○議長（藤田利春君） 以上で、行政報告を終わります。

---

### ◎村長報告

○議長（藤田利春君） 日程第5、村長報告を行います。

村長より、報告第3号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 法の定めにより議会に報告するものについてご説明いたします。

報告第3号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、それぞれ議会に報告するものであります。

指数につきましては、昨年同様いずれも財政の健全性を示しており、今後ともその維持に努めてまいります。

詳細については、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長より、担当課長をして補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

[担当課長細部説明]

○議長（藤田利春君） 以上で、村長報告を終わります。

---

### ◎教育長報告

○議長（藤田利春君） 日程第6、教育長報告を行います。

教育長より、平成30年度中島村教育委員会の事務の点検及び評価報告についての報告の申し出がありましたので、これを許します。

教育長、面川三雄君。

[教育長 面川三雄君 登壇]

○教育長（面川三雄君） 皆様、おはようございます。

私からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、議会に提出することになっております平成30年度中島村教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価について報告をさせていただきます。

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検、評価につきましては、中島村第5次総合振興計画との整合性をもとに作成しました平成30年度中島村教育委員会の基本方針に定めた10の基本施策、37の重点施策について実施した結果と、教育に関して学識を有する者の意見を含めた形で整理させていただきました。

別紙の報告書の目次をごらんいただければと思います。

最初に、I 番目、中島村教育委員会の点検・評価に関する報告書について

II、平成30年度中島村教育委員会の教育方針・重点施策

III、点検・評価の結果について

IV、学識経験者からの意見

V、今後の課題と対応について

というプロットで整理してあります。

また、9ページ以降に整理してあります施策の実施結果につきましては、平成30年度における主な取り組みがわかるように下線を引いております。特に昨年度は、生涯学習センター輝ら里開館10周年を記念しての事業を行ったり、児童館開館2年目に伴い、前年度の反省を生かした児童館事業を推進したりしてまいりました。

なお、詳細につきましては後ほどごらんいただければと思います。

以上で、教育委員会の執行状況に対する点検、評価についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 以上で、教育長報告を終わります。

---

◎議案第36号～認定第8号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案の上程を行います。

議案第36号から認定第8号までの11議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 本定例会に提案いたします議案についてご説明いたします。

議案第36号は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例であります。

10月1日適用の消費税率10%に合わせ、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第37号は、中島村簡易水道給水条例の一部を改正する条例であります。

水道法の改正に伴い、給水装置工事事業者指定更新料について所要の改正を行うものであります。

議案第38号は、令和元年度中島村一般会計補正予算（第2号）であります。

既定予算額に503万4,000円を追加し、総額を36億5,273万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金542万8,000円を増額補正し、繰入金39万4,000円を減額補正するものであります。

歳出の主なものは、民生費の児童福祉費で幼児教育、保育の無償化に伴う子ども・子育て支援システム改修に503万4,000円を増額補正するものであります。

以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長をして補足説明させますので、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、平成30年度決算の認定に関する8議案であります。

認定第1号は、平成30年度一般会計歳入歳出決算についてであります。

日本経済は、2012年末から穏やかな回復基調にあり、景気回復の期間は戦後2番目の長さとなった可能性が高く、戦後最長に迫っているとされています。

今後も2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関連施設の整備や、都市部の再開発の動きが活発化し、建設投資が継続されることや、訪日外国人が3,119万人と毎年増加傾向にあり地域経済においても広く及びつつあることから、引き続き回復傾向は続くものと期待しております。

一方、各自治体では、相変わらず東京電力福島第一原発事故に伴う風評被害払拭や、放射能除染対策に奔走している状況が続いております。村では、平成29年度から始まった中間貯蔵施設への除染廃棄物の搬出が、平成30年6月末をもって全て完了しました。現在進めている森林再生事業、道路等側溝堆積物処理・支援事業を早期に終わらせることで、一連の除染対策関連事業の完了を目指すとともに、引き続き風評被害払拭に向けた取り組みをより一層進めてまいりたいと思います。

財政面において一般会計では、ふるさと納税制度を積極的に推進したことで、寄附金が前年度比90.6%増の

11億1,051万1,000円と大幅に増加し、平成29年分と合わせ3億9,928万2,000円をふるさと納税基金として積み立てることができました。

全国的にふるさと納税の返礼品競争が過熱したことから、昨年9月総務省よりふるさと納税に係る返礼品の見直しの要請があり、本村も要請に基づき返礼品事業の見直しを行ったところです。

ふるさと納税基金は全国の皆様からいただいた貴重な財源でありますので、ふるさと納税制度の趣旨に基づき活用してまいります。

また、今後多くの公共施設が改修時期や更新時期を迎え多額の費用が必要になることから、中長期的な財源確保のため、公共施設等整備基金10億円を積み立てました。

一般会計の収支は、前年度に引き続き実質単年度収支は黒字となりました。重ねて議員の皆様方には感謝を申し上げます。

平成30年度一般会計の歳入総額は、前年度比56.3%増の56億2,033万5,595円、歳出総額は、前年度比64.3%増の53億6,597万2,595円であります。歳入歳出差引残額2億5,436万3,000円であります。

また、実質収支額2億5,436万3,000円のうち、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条第1項の規定により積み立てる額を1億1,200万とするものです。

その内容等については、義務的経費は、人件費が前年度と同程度、公債費が前年度比1.5%、扶助費が3.5%とそれぞれ減となりました。構成比で18.1%と前年度より12%の減となっております。

また、投資的経費は、普通建設事業費が前年度比43.7%の減、災害復旧事業費は91.2%の増となりました。構成比では7.1%と前年度より11.1%の減となっております。

認定第2号から認定第8号まで各特別会計の歳入歳出決算については、それぞれ特別会計設置の目的に応じた事業を執行しましたので、ご報告いたします。

本村の平成30年度決算においては、全ての会計において財政の健全性を維持した事務事業が執行できました。

また、資料として歳入歳出決算書並びに主要施策成果報告書を添付してございますので、後ほどごらんください。

なお、財政報告書に記載してある普通会計の数字等には、国の決算統計による分類に基づき区分された一般会計と墓地特別会計の合計額を計上しておりますので、決算書と差異がある場合がありますので、ご了承願います。

なお、詳細につきましては各担当課長をして補足説明させますので、よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで11時半まで休議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時30分まで休議いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前 11時30分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで午後1時まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、午後1時まで休議いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で議案の上程、提案理由の説明を終わります。

---

#### ◎平成30年度中島村歳入歳出決算審査の報告について

○議長（藤田利春君） 日程第8、平成30年度中島村歳入歳出決算審査の報告について監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、大澤洋次郎君。

〔代表監査委員 大澤洋次郎君 登壇〕

○代表監査委員（大澤洋次郎君） 改めまして、第3回定例会本当にご苦労さまです。

それでは、監査委員より、7月22日から7月24日まで平成30年度中島村歳入歳出の決算を審査しましたので、別紙審査意見書を読み上げ、報告とさせていただきます。

9ページをお開きください。

平成30年度中島村歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成30年度中島村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係諸帳簿を審査した結果は、次のとおりである。

第1、審査の概要として。

審査対象は、次の各会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿として、次の（1）から（8）まで全会計を対象として審査を実施いたしました。読み上げを省略させていただきます。次に入らせていただきます。

2、審査期間。令和元年7月22日から令和元年7月24日までの3日間でありました。

3、審査の方法。村長から送付された一般会計ほか7特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を記載した書類について、計数を確認するとともに、その会計処理が適正に行われているかを確認するため、関係書類の照合と関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

4、審査の総括意見。審査に付された各会計歳入歳出決算書計数は、関係諸帳簿等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違はなく、適正に執行されたことを確認した。

また、審査結果の詳細は、以下のとおりである。

なお、本意見書の調査資料の一部を除いて、統計表は千円未満の端数処理をしたので、決算書との差異があるということでございます。

次のページをお願いします。

5、決算の状況。平成30年度一般会計及び特別会計の決算額は、下記のとおりであり、一般会計及び特別会計の歳入合計額で72億4,205万円（前年度比37.7%増）、歳出合計額で68億5,504万5,000円（前年度比43.8%増）となった。

次に、丸、会計別決算として前年度と比較した表がございますが、これについても説明を省略させていただきます。次に入らせていただきます。

## 第2、一般会計。

1、一般会計の状況。一般会計は、歳入額56億2,033万6,000円（前年度比56.3%増）、歳出額は53億6,597万3,000円（前年度比64.3%増）となった。

次に、丸として一般会計年度別決算比較表が、これについても説明は省略させていただきます。次のページに入らせていただきます。

2、一般会計歳入状況。一般会計歳入は、歳入合計56億2,033万6,000円で、主な財源は村税等の自主財源30億9,732万7,000円（前年度比116.0%増）、地方交付税等の依存財源25億2,300万9,000円（前年度比16.7%増）となった。

丸として一般会計歳入状況表がございますが、この表についても説明を省略させていただきます。

3、一般会計歳出状況。一般会計歳出は、歳出合計53億6,597万3,000円で、主な増減額は総務費27億451万1,000円（前年度比277.1%増）、土木費5億7,784万9,000円（前年度比200.8%増）、教育費4億6,291万5,000円（前年度比21.9%増）となった。

丸として一般会計年度別決算比較表がございますが、これについても説明を省略させていただきます。

4、一般会計の審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。

なお、特筆すべき点について以下のとおり簡記するので、改善等が必要なものについては検討をいただきたい。

(1) 予算執行状況について。予算執行に当たっては、補助事業等の関連で翌年度繰越しが2件あった。住民サービスの向上を考慮し、早期の事業完成を望みます。

報酬、需用費等において、予算に計上されているものの未執行であったものが散見された。今後は、補正予

算で減額するなどの措置を講じられたい。

また、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、なお一層努力されたい。

(2) 村税等の滞納金及び不納欠損処分の対策について。村税等の滞納額は、前年度と比較すると減少傾向にあり、徴収の努力は認められる。また、白河地方広域市町村圏整備組合の滞納整理部門に徴収事務を一部委託するなど、滞納整理の効果は見られる。今後も未納者の現状を把握し、規則に沿った督促状及び催告書の発送など納税の啓蒙努力と家庭訪問をするなど納税指導を強力に進めていただきたい。不納欠損は、本年度は計上されなかったが、税の公平な負担の面からも、今後は不納欠損処分に至らないよう再度努力をしていただきたい。

(3) 主要事業について。各事業において、それぞれの期間内及び設計書どおりに完成されている。平成30年度の主要事業で、幼稚園預かり保育室新築工事、除染対策事業の中島村仮置き場管理業務委託、道路側溝等堆積物撤去・処理支援事業元村地区、ふくしま森林再生事業二子塚地区の現地を確認したが、特に問題は見受けられなかった。

(4) 公有財産について。平成30年度は、公共用財産（幼稚園預かり保育室134㎡）の建物の財産が年度中の増として計上があり、目的のとおり使用されていたことを確認した。今後も財産の管理、活用に当たっては、その財産の目的、効果が十分に発揮できるよう努めていただきたい。

(5) 基金運用について。基金は、各基金とも条例に基づき、適正に運用されていることを認める。

運用の実績があった「人材育成基金」は、中学生のマレーシアへの修学旅行、ブリティッシュヒルズでの異文化体験、「地域雇用創出推進基金」は、童里夢公園なかじまの維持管理の人件費、「地域振興基金」は、商工会が行ったプレミアム商品券発行事業や村づくり支援事業に有効的かつ効果的に充当されていた。

次に、基金運用状況の一覧表がありますが、これについても省略させていただきます。

(6) その他。各種補助金、負担金等については、実態や実情を把握し、社会情勢に合致しているか十分に検討し、必要に応じ維持するものと整理統合の判断をされたい。

### 第3、特別会計の決算概要。

#### 1、国民健康保険特別会計。

(1) 平成30年度における国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

そして、国民健康保険特別会計年度別決算比較の表がござりますが、この表についても説明は省略させていただきます。次に入らせていただきます。

(2) 審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。

保険税の滞納額は、前年度と比較すると減少し、徴収の努力は認められる。今後も未納者の現状を把握し、規則に沿った督促状及び催告書の発送など、納税の啓蒙努力と家庭訪問をするなどの納税指導を強力に進めていただきたい。

不納欠損は、本年度は計上されなかったが、税の公平な負担の面からも、今後は不納欠損処分に至らないよう努力をしていただきたい。

#### 2、簡易水道特別会計。



(1) 平成30年度における簡易水道特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

そして、簡易水道特別会計年度別決算比較表がございますが、これについても省略させていただきます、次に入らせていただきます。

(2) 審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。使用料の滞納額は、前年度と比較すると増加傾向にあり、今後も未納者の現状を把握し、規則に沿った督促状及び催告書の発送など納入の啓蒙努力と家庭訪問するなどの納付指導を強力に進めていただきたい。

### 3、土地造成事業特別会計。

(1) 平成30年度における土地造成事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

そして、土地造成事業特別会計年度別比較表がございますが、説明を省略させていただきます、次に入らせていただきます。

(2) 審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。

### 4、農業集落排水処理事業特別会計。

(1) 平成30年度における農業集落排水処理事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

そして、表がございますが、この表についても説明は省略させていただきます、次に入らせていただきます。

(2) 審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。使用料の滞納額は、前年度と比較すると増加傾向にあり、今後も未納者の現状を把握し、規則に沿った督促状及び催告書の発送など納入の啓蒙努力と家庭訪問するなどの納入指導を強力に進めていただきたい。

### 5、墓地特別会計。

(1) 平成30年度における墓地特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

そして、ここにも表がございますが、表の説明は省略させていただきます、次に入らせていただきます。

(2) 審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。

### 6、介護保険特別会計。

(1) 平成30年度における介護保険特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

そして、ここにも表がございますが、表の説明は省略させていただきます、次に入らせていただきます。

(2) 審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。保険料の滞納額は、前年度と比較すると増加傾向にあり、今後も未納者の現状を把握し、規則に沿った督促状及び催告書の発送など納入の啓蒙努力と家庭訪問するなど、納付指導を強力に進めていただきたい。

### 7、後期高齢者医療特別会計。

(1) 平成30年度における後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

そして、ここにも表がございますが、説明は省略させていただきます。

(2) 審査結果。予算書及び決算書並びに歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものと確認した。保険料の滞納額は、前年度と比較すると減少し、徴収の努力は認められる。今後も未納者の現状を把握し、規則に沿った督促状及び催告書の発送など納入の啓蒙努力と家庭訪問するなど、納付指導を強力に進めていただきたい。

以上、平成30年度決算審査の総括意見とする。

令和元年7月29日。中島村長、加藤幸一様。中島村議会議長、藤田利春様。

中島村代表監査委員、大澤洋次郎。中島村監査委員、小松公雄。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 以上で、平成30年度中島村歳入歳出決算審査の報告を終わります。

---

#### ◎平成30年度中島村健全化判断比率等審査の報告について

○議長（藤田利春君） 日程第9、平成30年度中島村健全化判断比率等審査の報告について監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、大澤洋次郎君。

〔代表監査委員 大澤洋次郎君 登壇〕

○代表監査委員（大澤洋次郎君） 平成30年度中島村健全化判断比率について審査しました結果を別紙意見書を読み上げまして、監査委員会からの報告とさせていただきます。

平成30年度中島村健全化判断比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定に基づき、平成30年度中島村健全化判断比率等を審査した結果は、下記のとおりである。

記として

1、審査対象。

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率

2、審査期間。令和元年7月23日。

3、審査の総括意見。令和元年7月23日に健全化判断比率、資金不足比率並びにそれらの算定基礎となる事項を記載した書類を審査及び職員への聞き取りをしたところ、適正に算出されていると認められた。

なお、特筆すべき点について以下のとおり簡記する。

- (1) 実質赤字比率について。特筆すべき事項なし。

(2) 連結実質赤字比率。特筆すべき事項なし。

(3) 実質公債費比率について。過去3年間の平均値で表す比率は9.1%であり、前年度と比較して0.3%上回っている。平成30年度の単年度比率は9.5%であり、前年度と比較して0.9%上回っている。単年度比率上昇の要因は、償還金等の増によるものである。

来年度以降においても、比率が大きく悪化するようなことはないと思われるが、さらなる健全運営に努められるよう期待する。

(4) 将来負担比率について。特筆すべき事項なし。

(5) 資金不足比率について。特筆すべき事項なし。

以上、平成30年度健全化判断比率等の総括意見とする。

令和元年7月29日。中島村長、加藤幸一様。

中島村代表監査委員、大澤洋次郎。中島村監査委員、小松公雄。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 以上で、平成30年度中島村健全化判断比率等審査報告を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了しました。

次回会議は8月29日午前10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時46分

第 3 回 定 例 村 議 会

( 第 2 号 )

## 令和元年第3回中島村議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和元年8月29日(木)午前10時開議

- 日程第 1 議案第36号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 2 議案第37号 中島村簡易水道給水条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第38号 令和元年度中島村一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 認定第 1号 平成30年度中島村一般会計歳入歳出決算

### 出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	吉田政樹君
教育長	面川三雄君	総務課長	木村修君
会計管理者兼 税務課長	久保田利男君	住民生活課長	小林隆君
建設課長	齋藤満君	保健福祉課長	藤田幸江君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間俊一君
代表監査委員	大澤洋次郎君		

### 職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	相楽高德	書記	真船優
------	------	----	-----

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第36号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第37号 中島村簡易水道給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第38号 令和元年度中島村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、認定第1号 平成30年度中島村一般会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、主要施策成果報告書より質問させていただきます。

16ページ、お開きください。

水道施設維持管理に関することということで、事業の概要ではいろいろ細かく出ております。

その中の⑳有収率ということで80.6%、昨年度よりは4%上がりまして、これは努力されていると承知します。その中で、残りの19%、課長も説明されましたけれども、漏水を大変心配されています。この中で、漏水というのはどのぐらい、何%ぐらいになるのかということをお考え聞きたいと思います。

それと同じく、その下のナンバー10、11、12とありまして、二子塚、元村、松崎地区の漏水の補修工事あります。これらは、漏水だとはっきりするまでにどのぐらいかかったのか。また、その工事の内容をお聞かせください。お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、年間の有収率のほうなんですけれども、こちら30年度は80.6ということで、昨年度よりは若干数値が上がっております。ご質問にあります漏水の率なんですけれども、うちのほうとして約10%ぐらいは見込まれるのかなど。ただ、地上に出てこないものが多分あるだろうというのは推測しております。

今回、10番から12番までの漏水の工事ということで明記させていただきましたが、こちらについては、地上に出てきて現地確認されたものを漏水ということで対処したものであります。

まず初めに、二子塚地区と元村地区については、地域の方から電話連絡いただきまして、舗装のほうがぬれているということで対処したものであります。

続きまして、松崎地区であります。こちらにつきましては、29年度にも一度漏水工事ということで修繕を行ったものであります。その修繕を行った先の部分で、また分岐のほうで修繕ということで出てきたものであります。こちらのものにつきましては、モデル事業で行った給水のほうだというふうには建設課のほうでは把握しているところであります。

大体修繕、失礼しました、漏水ということでわかるのが地域の方から電話いただくか、もしくは職員がパトロールしたときに路面がぬれているというふうなことで、舗装面を見ていると下のほうから水が湧き出てくる



というような状況であります。大体2日ぐらいには、漏水の対応をさせていただいているところであります。工事を含めまして、3日あれば対処できるということで行っているところであります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 現状わかりました。

当然、これ建設課の責任でも何でもございません。老朽化した本管のせいでもございますけれども、さすがにこれは入れかえすぐできるなんていう事業でもございませんので、まずは常に対策を追いかけなきゃならないと思います。見えない敵と戦うと、大変苦勞されますけれども、今は道路の上からソナーというか、探知機みたいなのを流せば漏水箇所わかるなんていうのも多分あるかと思っておりますけれども、そのような機械を使って前もって探査する、検査するなんていうことは考えられるのでしょうか。考えたことありますか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前、県道沿いの本管を調査しようというふうに働いたときがあります。ただ、そのときもかなり費用がかかるということで断念したところではありますが、今年度、昨年度と漏水箇所が増えてきておりますので、次年度には、そういったのを重点要望として村当局のほうに要望して、対応したいというふうに考えております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 最初の説明で、10%の漏水だろうと想定されるということは、10年で1年間分の水道の料金を無駄に払わなきゃならないと、大変なことでございますので、しっかり管理していただきまして、考えられる手だてを滞りなくやってほしいと思います。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

ページ数で77ページですか。これは学校管理費です。

その中で、備考の一番下、雨漏り調査及び改修業務委託38万4,480円、これ計上、いろいろ使っておりますけれども、この内容を少し細かくお聞きしたいですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

77ページ、中学校費の中の委託料の一番下の雨漏り調査改修設計業務委託38万4,480円でございますが、中学校の体育館、建設からかなりたちますが、前からちょっと雨漏りとかが発生しているという報告がございましたが、現在、実際にもう床にまでこう落ちてきている状況が見受けられるということで、このまま放っておくわけにもいかないということで、ちょうど別な修理のときに若干足場をかけた経緯がございます。その足場を利用して、別な雨漏りの調査も、設計屋さんのほうですが、見ていただいたところ、やはり上部のほう、継ぎ

目というか、トタンの継ぎ目あたりから漏れているんじゃないか。かなり広範囲になってくるもので、報告は、この場所という限定はできなかつたんですけども、かなり雨が回っているということで、それが調査を受けて、今年度につきましては、その分の、この設計での調査の報告を得まして、間もなく工事を発注する。それで、改修していくような計画というか、実施設計もでき上がりまして、間もなく工事を発注していくというふうな段取りでございます。昨年は、30年度につきましては、そのための設計を実施したということでございます。

以上になります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、話を聞きまして、雨漏りの調査をしたと。ただ、私のほうで建築等で携わっていますから、その辺、雨漏りというのは、実際言って本当なかなかな特定しにくいと、現実の問題として。ただ、雨漏りをそのまま長期間放置しておくとな建物全体が傷みますよと。特に、中学校で使っている体育館は貴重なものですね。子供たちが常に使っているし。だから、それをとにかくなかなかな特定して、でも最後には特定しないとね、なんですよ。その辺を、とにかく建物も長期間これから使っていかなくちやならないと、そういう意味合いでも、とにかく早急にきちんとした調査、これ金かかるのはしょうがないと思います。ただ、いつまでも放っておかないで、早急にやっていただきたいと、そういうことです。

終わります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） この成果表の中で、学校教育課が31ページなんですけれども、これは、この前議会始まったときも説明あったんですけども、各小・中学校の洋式化、トイレね。今、和式と洋式になっていて、だんだん洋式にかえていくんだと。あと何年くらいこれかかるんですか。全部洋式化にするということは。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

トイレの小・中学校の洋式化工事でございますが、昨年、30年度につきましては、中学校の2階の男女トイレをやりました。ただ、残り1階と3階、まだ残っております。

滑津小学校につきましても、今現在、間もなく、もうほぼ工事終わりました、9月の頭に検査する予定でございます。吉子川小学校は夏休み中に終わりました。

ただ、それも部分、部分というか、一気に私どもとしてはやりたいんですけども、教育委員会もかなりトイレばかりじゃなくて、いろんな施設を抱えております。財政当局のほうには、その都度、学校側から上がってきて、私どもも現場確認して要求はしておりますが、やはり全体的な財政等の金額というのがございますので、そのあたりではっきり来年で終わらせますとか、あと2年とかというのは、なかなか私どもでは言えないんですけども、なるべく早急というか、子供たち、今もう既に洋式が当たり前みたいになっていますので、子供たちの使い勝手を考えて早急に対応したいというふうに思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま説明をいただきまして、やはり学校はトイレばかりじゃなくて、もろもろの改

修工事とか、そういう備品とかいろいろありますから、それは確かに今、矢吹課長が言ったとおりでと思います。

やはり、矢吹課長の答えの説明の中身でも言ったんですけれども、今、個人の住宅がほとんどもう洋式化ということで、農業集落排水を利用することになって、ほとんど洋式化になっているというようなことでございますので、ひとつできるだけ早く完成を期待しております。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 92ページ、最後のほうです。歳入歳出決算書、92ページ、ごらんになっていただきたいと思います。

決算書の92ページの款、予備費、14番、その中の予備費、支出の流用60万4,000円とございます。これの理由を説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） おはようございます。

ただいまのご質問ですが、まず、総務課関係でございます。28ページ、お聞きください。

財政調整基金、2、予備費39万円を充当しております。これにつきましては、財政調整基金は1年定期で毎年満期を迎えます。その満期を迎えた分について、利子ということで毎年積み立てしております。30年につきましては、財政調整基金を取り崩しまして、公共等設備基金のほうに積み立てました。その関係で、年度途中で解約したことから利子が発生しました。その利子分について積み立てしなければならないということで、歳出予算がありませんでしたので、予備費を充当して積み立てたというような内容でございます。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 藤田幸江君 登壇〕

○保健福祉課長（藤田幸江君） おはようございます。

保健福祉課からは、45ページをごらんください。

保育所の14万円というのが予備費充当されております。こちらにつきましては、3月に白河のほうから転入してきた方の広域入所の委託金のほうを支払ったものですから、3月ということで補正予算等には間に合わなかったことから予備費の充当をさせていただきました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） 建設課のほうからお答えいたします。

62ページ、土木総務費であります。こちらで……

○議長（藤田利春君） 暫時休議いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） 大変失礼しました。

土木総務費のほうに7万4,000円流用しております。支出のほうであります、63ページの19番、負担金補助及び交付金、この中に特別教育講習負担金というのが4万6,800円支出されております。こちらは、道路作業員、公園の作業員の方々にチェーンソーの講習会、あと、刈り払い機等の講習会を受けていただきました。その費用で7万4,000円ということで予定はしておりましたが、実績で4万6,800円ということで、残りは不用額ということになっております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しましたが、最後の建設課長、この特別教育講習負担金、当初あるいは補正でとれなかったのか。その辺ちょっとご説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初、村としましては、そういった講習を受講されていなくても作業できるだろうということで今まで行ってきたわけですが、村民の方から、そういった作業員の方は受講されているんですかという問い合わせがありまして、作業員の方に講習済みなのか確認とったところ、受けていないというのが判明されましたので、急遽利用させていただいて、受講させていただいたところであります。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 主要施策書の報告書の19ページなんです、放射性物質に係る事業ということで、仮置き場の管理業務的な委託費だと思うんですが、これについてちょっと上のほうから、まずちょっと時間かかるかもしれませんけれども、説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

19ページであります。事業費の欄をごらんいただきたいと思います。

公共施設等放射線量測定ということで、村内26カ所行っております。30年度につきましては51日間、職員が、30年度は51日間、測定に行っております。

また、放射線測定器貸し出しということで、2台貸し出したところであります。

また、食品等放射性物質の検査、こちらが984件あったということであります。

次に、除染実施設計等業務、こちらが360万ということであつたわけですが、こちらは仮置き場の管理の設計費であります。名称が除染実施ということになっておりますが、除染は行っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

次に、仮置き場管理業務であります。こちらが搬出後、場内の整備等行いました。東側のほうに覆土ということで山積みされている土があると思っておりますが、あつた作業の工事費であります。

次に、仮置き場放射線モニタリング業務ということで、こちらは3件ほど、空間線量、地下水、あと温度、ガスということで、こちらは企業のほうに委託をお願いしまして、業務を行っているところであります。

次に、モニタリングポストの点検校正ということで、こちらは国のほうから点検するよつとよつとということで指針されておりますので、こちらを行つたものであります。

次に、仮置き場の賃借料であります。こちらが年間で支つた金額になっております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 3点ほど。先ほど企業に業務委託をしているというふうな3件の空間線量率と、それから地下水と品質、湧き水ですか、浸出水、それから温度、ガス。この3件の結果等については、どのような結果だったのか。そして、この当初予算というか、決算書の中では、管理費の中に全て含んで入つておりますので、ちよつとつかみ取れないので、その辺の内容をちよつと教えていただきたいと思いますと思うんですけども。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3件の業務委託につきましては、決算上は1本になっておりますので、内訳として出てこないものであります。合計で76万円ほどかかつております。

まず、空間線量であります。週1回測定をしております。また、地下水、湧き水等につきましては月1回。内部の温度、こちらは除染のものがまだ仮置き場に保管されていたときに、その内部の温度及び一酸化炭素の測定を10日に1回ということで実施しております。こちらにつきましては、搬出されて、6月末で搬出終わりましたので、7月以降は、この業務は行っておりません。

結果であります。まず、空間線量につきましては0.23ですか、それ以下であると。全ての検査結果については、異常なしというような検査結果いただいております。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

この作業ですが、これは放射能の土を仮置き場に持っていってから、今年の6月までずっとやってきた内容ということで理解してよろしいですか。毎年できているということで。はい、わかりました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 成果報告書の中のページ、31ページ。

学校教育課、小・中学校、幼稚園施設改修等工事の中の幼稚園預かり保育室新設工事（本体）4,828万6,800円、それから幼稚園預かり保育室新築工事、野外工事983万160円とございますが、当初予算あるいは決算を見ても1本で出しているんですが、この2つに分けた要因は何なのか、その辺お願いしたい。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

幼稚園預かり保育室についての本体工事と外構工事、屋外工事に分けた、どういう理由で分けたのかということでございますが、当初、工事発注することで、トイレとか水道の協議、確認申請絡みで建設事務所のほうとの協議が必要になってきました。それで、うちのほうとしては集落排水のほうにつなぎ込みを考えておったんですけれども、建設事務所のほうでの考えとしては独立した建物である、今回、幼稚園増設といいましても、新たに別なところに建てる建物であると。本体の工事のほうの汚水ますのほうにつながるのなかなか厳しい、そこだけで処理しなさいとか、いろんな協議でオーケーがもらうのに、かなりそこで協議がかなり時間を要しました。

ただ、議員の皆さんも幼稚園預かり保育の現状とか、その建てる前のごらんになったことがあるかと思うんですけれども、通常の保育室を使って、かなりきつめのところでして、あと、ものというか、子供たちのものを廊下に置いたり、かなり手狭の状況だった。

まずは、年度内に着工したいということで、こう言ったらなんですけれども、そちらの協議を後回しというわけではないんですけれども、2本立てで、まずは本体のほうを進めようということで、ちょっと分離というか、そのほうで、まずは子供たちのことを考えて、工期内、年度内に終わらせるためにも早目、早目でこう進みたかったもので、ちょっと分離をして別々に発注という形での作業を進めたということが大きな要因でございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 決算書17ページをお願いします。お聞きください。

その中で、財産売払収入ということで、生産物売払収入で滑津小学校から中島中学校まで出ておりますけれども、滑津小学校の電力売払金が昨年よりかなり15万増えて、中島中学校もかなり倍近く増えていると。その中で、吉子川小学校では半減している。同じ状況で、天気も同じわけですから、かなりひどい数字ですけれども、この要因は何だったんでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまの17ページ、生産物売払収入の各小・中学校の電力の違いでございますが、滑津小学校と吉子川小学校は同じものを使っております。ただ、ここで差が出たというのは、吉子川小学校のほうの発電の機械がやはり経年劣化というか、前も直したんですけれども、2系列で運転しています。ただ、前回直したときには、その壊れたほうの1系列を直して、もう1系列のほうはやはり経年劣化というか、かなり古く、発電ができないような状態になってきたということで発電量のほうが減ってしまいました。それで、年度内、今年度早々に予算は、それは新年度予算で認めていただきましたので、修理はもう済んでおります。ですから、滑津と吉子川のを比較しますと、滑津が多いというんじゃなくて、吉子川が少ないということでご理解願いたいと思います。

それと、中学校につきましては、小学校との方式が違います。小学校につきましては、売電は売電、あと売るものは売る、買うものは買う。逆に、中学校については、それらを相殺して差額を収入として上げるというような方式ですので、そこで違いが出てくるということでご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 小学校と中学校が別な収支決算しているということです。それは理解しました。

各小学校、年間5万7,000円の点検料を払っております。それに見合っただけのことがなければ大変もったいないと思いますし、太陽光の発電装置そのもの、20年もたてばもう償却終わってしまうと。10年近く過ぎていると思います。その撤去費用そのものもかなり発生すると思いますので、でき得る限り財産物ですので収入上げる、そのような努力してほしいと思います。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 決算書の8ページを開いてください。

土木使用料の2項のほうに住宅使用料の滞納分ですか。これは同じところに関連していると思うんですけども、水道の使用料の滞納がありますね。その内容を聞かせてください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

8ページ、土木使用料の住宅使用料からご説明いたします。

まず、住宅使用料であります。年間の使用料を算出しまして、当初予算では収入97%ということで計上させていただきました。決算では、徴収率が88%になっているところであります。滞納繰越分としまして8.47%の徴収があったということでもあります。

まず、住宅使用料の未納のほうからちょっと説明させていただきたいと思います。

30年度におきましては、件数でいきまして107件ありまして、162万8,200円、こちらが現年度の未納というような数字になっているところであります。トータルでいきまして、滞納繰越分も合わせますと、19名の方がいらっしゃると思います。決算時には、トータルで738万4,067円ということで未収入額が計上されておりますが、今現在、8月1日現在で11件の納付があります。こちら現年度分だけではありますが、また、あと、現年度じゃなく

て、トータルで11件の収入がありまして、15万6,000円ほど収入があります。

次に、下水道使用料であります、住宅使用料と同じ算出で97%の徴収率で収入を算出させていただいております。実績であります、こちらが、現年度分としまして未納額が17人分、33万8,580円ほど出ているところでもあります。過年度につきましては、滞納繰越分としまして同じく19名、トータルで19名の方がいらっしゃいます。内訳見ますと、住宅使用料とほとんどかぶっている方でもあります。徴収率でいきまして、下水道使用料、現年度分としまして89.99%、滞納繰越分としまして8.6%の徴収率であります。

今後は、これは住宅に入居されている方でもありますので、当然保証人2名ほどつけさせていただいておりますので、そちらの方々に納付のお願いということで納付書を送っているところではありますが、なかなか徴収のほうには移行できていないということでもあります。引き続き徴収のほうに努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、話を聞きますと、大体が当然かぶっていると。かぶっているということは、その内容、実際本当に生活困窮して払えないのかと。そういう状況ですよね。普通の人は同じく払っているわけです。その辺をきっちり調べると言ったから、内容ですか。毎年毎年、大体これ雪だるまみたいに雪解けしなくて、だんだん大きくなっていきますよね。普通の税金は、そういった回収機構で多少なりとも減っていますけれども。

それを考えたときに、言葉はきつくなりますけれども、立ち退きですか、そういうことも、だって普通の一般の不動産屋だったらそういうこともありますよね。そういうお話はしたことないんですか。生活実態に見合った生活していて、本当に困窮して払えないのかと。はっきり言って、ずるくて払わないのかと。また、そういうことも考えないと、一般に普通に払っている人は悲しいですよ、考えた場合に。

それを、きちんとそういう生活実態を精査、人の内容を精査すると言ったらちょっと話に語弊ありますけれども、その辺もちゃんときちんとした状態で、単純に言ったら、下水があるということは、当然水道もありますよね。下水だけ流すということはあり得ないんだから。その辺の場合に、当然水道も関連してくると思うんです。そこまで、ただ払えないのか、支払えないようなことないよという。それで、これは実際に、こういう人たちについて、今後もこういう状態が続いていくのかなと私は思います。だから、きっちりして、どこかで線を引かないとまずいのかなと、そういう考えは何か持っていますか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えします。

この滞納の方々、内部の調整としまして、税務課の徴収担当の方並びに学校教育課でいいますと、給食費の担当の職員と話をしてみますと、大体かぶっている方がいるということで、住宅使用料並びに住宅下水道においては保証人の方、下水道は別であります、住宅使用料につきましては保証人の方がおりますので、連帯保証人ということでいただいております。そちらの方に納付のお願いをしていきたいというふうに考えております。

また、多額の未納がある方については、家庭訪問ということではなく、役場のほうに来ていただいて、状況



の説明といたしますか、どういった生活実態なのかということで聞き取り等を行って改善していきたいというふうに考えております。

また、入居者の中で一部、生活保護を受けている方等もいるのは現状であります。当然生活保護を受けていますので、そういった水道料とかも加味して受給されているわけでありますので、そういった方につきましては、少額であります、納入のほうをお願いしまして、改善等を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 話を聞きまして、とにかくその内容はある程度理解します。

ただ、実際、これ集金するとなるとなかなか大変なことがありますよね。役場の職員が行って、お金下さいと言って、なかなかそんな払う人はいないと思います。実際大変ですよ。これ毎年同じことが発生しているんだから、今後、その発生しない方法を何か考えていかないとまずいのかなと。発生してから金取るんじゃないかと、発生しない方法を考えると、なかなかこれお金とるとするのは本当に大変なことです。

その辺を、大変でしょうけれども、もう少し生活に立ち入ってもいいのかなと。あんたらちょっとぜいたくしているんじゃないのかと。その金あったら払えとか。なかなかそこまでは言えないと思いますけれども、それをやっぱり見きわめて。だって、携帯電話だったら金払わなかったらすぐとめられちゃいますよね。生活していくのに水をなかなかとめるというのはきつい話ですけれども、そういう話もしながら、とにかくある程度、皆さんが払っているんだから、その辺を理解してもらって、きっちりとにかく今後こういうことが起きないようにしてもらえばありがたいのかと。実際厳しいですけども。何かもう少し施策を検討してもいいのかなと。そういうことです。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 建設課のほうにちょっとお話を聞きたいと思うんですが、滑津・後山線と御蔵場・本法寺裏の事業が始まって、社会資本整備交付金事業ですね、始まってもはや10年くらいたつわけなんです、今の、現在のところ進捗状況等、大体で結構ですので、どのぐらいの進捗状況なのか。

それと、今後、あと何年くらい、今後の事業が終わるまでにあと何年くらいかかるのか。大体で結構ですので、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、路線名でいしまして、御蔵場・本法寺裏線のほうであります、こちらは、今年度に道路改良、舗装まで終わるといことで予定をしておるところであります。また、滑津・後山線につきましては、事業費でいしまして2割、25%ぐらいの達成であります。

見込みとしまして、御蔵場・本法寺裏線が完了すれば、その分事業費が使える路線でありますので、重点的に今度は滑津・後山線のほうの整備が進んでいくのかなというふうに考えております。

完成年度までということではありますが、こちらは県のほうに重点配分ということで要望して、早期に完了できるように進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 大変ご苦労さまです。

もう事業始まって10年、このままでいくと、今のところ25%、滑津・後山線にして25%ということでありますので、極端な話、今後10年以上20年くらいかかってしまうみたいな話なんですけど、御蔵場・本法寺裏線が、その分こちらに回ってくる可能性があるということなので、ぜひ早期完了を目指せるように今後も努力していただきたいというふうに思います。期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第1号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回会議は8月30日午前10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時55分

第 3 回 定 例 村 議 会

( 第 3 号 )

## 令和元年第3回中島村議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和元年8月30日(金) 午前10時開議

- 日程第 1 認定第 2号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
日程第 2 認定第 3号 平成30年度中島村簡易水道特別会計歳入歳出決算  
日程第 3 認定第 4号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計歳入歳出決算  
日程第 4 認定第 5号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算  
日程第 5 認定第 6号 平成30年度中島村墓地特別会計歳入歳出決算  
日程第 6 認定第 7号 平成30年度中島村介護保険特別会計歳入歳出決算  
日程第 7 認定第 8号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
日程第 8 請願・陳情審査の報告(陳情第11号)  
日程第 9 陳情第11号 中島村「再犯防止推進計画」策定に係る陳情書  
(追加)  
日程第 1 議案の上程 提案理由の説明(発委案第4号)  
日程第 2 発委案第4号 中島村「再犯防止推進計画」策定に係る意見書について  
日程第 3 閉会中の継続調査の申出について(議会運営委員会)

### 出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	吉田政樹君
教育長	面川三雄君	総務課長	木村修君
会計管理者兼 税務課長	久保田利男君	住民生活課長	小林隆君
建設課長	齋藤満君	保健福祉課長	藤田幸江君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間俊一君

代表監査委員 大 澤 洋 次 郎 君

---

職務のため出席した者の職・氏名

事 務 局 長 相 楽 高 徳 書 記 真 船 優

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、認定第2号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

4ページをお開きください。

4ページの備考のほうでいいんですけれども、滞納繰越分、今年470万ぐらいありますよね。この問題なんですけれども、これ、今年是不納欠損処理は1円もしていないんですけれども、去年100万弱を欠損処理しているのに、去年の金額よりその滞納分が百何十万と増えていると。これはどういうわけですか。

本当は、百何十万減ったらそのまま平行移動と言ったらおかしいけれども、そういうふうにしてもいいのかなと私ら一般的に思うんですけれども、逆に、ある程度きちんと精査をして不納欠損処理をして、金額がある程度減ったわけです。ところが、それ以上に今年、また今度は滞納分が増えていると。その辺の内容がどうなっているのか、きちんとお話を聞かせてください。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） おはようございます。

ただいまのご質問であります。去年、昨年度においては、不納欠損で100万円程度不納欠損したわけですが、一応全体の滞納金額から比較しますと、昨年度から本年度の全体の金額3,270万2,511円でございますが、比較しますと418万程度、全体からいくと減っているところが現状でございます。

実際に、現年度滞納繰越分というふうなことで、人数的には若干、この滞納繰越分については、手払い部分ですか、そちらの分の滞納者が若干増えていると、新規滞納者が増えているというふうなことからの増となっているところでございますので、よろしくご理解願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 私が言っているのは、今のそういう問題じゃなくて、結局また新規の滞納者が増えたと、前年、とにかくいろんな回収できない人の税金とかそういうやつを精査して、ある程度精査したと思うんですよ。それで、まあ仕方ないから不納欠損処理をしましたと。ただ、それやって100万くらい減ったわけで、単純に言って引き算していったら100万減ったわけですよ。それが今年あたり単純計算で118万もまた増えていると。そういうイタチごっここというか、逆に減っていくんじゃないかと、増えているような状態にあったんでは、またいずれ欠損処理という問題が発生しないですか、このままでいったらば、必ず。同じことを繰り返し繰り返しやっているのでは議会開いている意味もないのかなと。もう少し真剣にこの辺考えていかないと、結局、税金というのはあくまでこれ財政の根幹をなすものですよ。

これ、ほかのやつにおいても同じことが言えると思うんですけども、こういう状態を、とにかく全員して解決する方法を何とか考えないと、ただ増えていますよで処理したんではまずいのかなと。何か今すぐ方策を出せと言ってもなかなか厳しいでしょうけれども、この辺は、それは担当課長になった人は、言われればちょっとつらいですよ。でも、それ各課においてもこういうことはあるわけです。早急にとにかく何かどうしたらいいんだと、今すぐその答え出せとはっきり私から言えませんが、とにかく早急に何とかする方法を講じていただきたいです。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第2号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、認定第3号 平成30年度中島村簡易水道特別会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第3号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、認定第4号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第4号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。



---

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、認定第5号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第5号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。

---

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、認定第6号 平成30年度中島村墓地特別会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第6号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。

---

### ◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、認定第7号 平成30年度中島村介護保険特別会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、最後のページ、16ページ、お聞きをお願いします。

その中で、認知症総合支援事業という科目ありますけれども、これは社協に委託されている事業だと聞いていますけれども、具体的どのようなことをされたのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 藤田幸江君 登壇〕

○保健福祉課長（藤田幸江君） おはようございます。

それでは、ただいまの椎名議員の質問にお答えします。

認知症推進委員という、包括支援センターのほうに推進委員の方が1名おられて、そちらで介護をしている方の認知症のカフェとかそういったものを開きまして、介護をされていて大変なところをお互い介護をしている家族の方々が話をして、それに対してその認知症推進委員の方がアドバイスをするとか、それから各サロンのほうに出向きまして認知症についての説明とか、それから昨年度は中学校で認知症サポーターの養成講座を行ったり、そういったことを行っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 大変よくわかりました。

介護の現場、大変苦労していると思いますけれども、我々もう高齢者に近づいておりますので、大変参考になります。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第7号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第8号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） おはようございます。

1ページ目、ごらんになっていただきたいと思います。

歳入のところの款で、後期高齢者医療保険料ということで収入未済額8万4,500円ございますが、この理由とご説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

後期高齢者医療保険料の収入未済額で8万4,500円の内容でございますが、これらにつきましては、未済額というようなことで、4名の方の収入未済額でございます。内容につきましては、この4名の方、当該年度中に納入するというようなことで内輪のほうは確約をしておったんですが、5月31日までに納入がならなかったというようなことでの未済額となっております。

ただ、現在では、3名の方が既に納入となっております。残る1名については近日中の納入ということで、昨日もちょっとそのお願いをしたわけなのでございますが、近日中の納入というようなことでの確約を現在と

っているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 年度内には納められなかった方が4名、実際には、もう3名は納めていると。あと1名だということで、特に後期高齢については、未済額、今までもなかった。そういうことを村民に説明し、やはり、この納入をしていただきたいということです。推進方、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより認定第8号を採決します。

本件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎陳情第11号の委員長報告

○議長（藤田利春君） 日程第8、請願・陳情審査の報告（陳情第11号）を議題とします。

陳情第11号は、総務教育常任委員会付託であります。

総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 総務教育常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託のあった陳情第11号の陳情書について、去る8月27日、総務教育常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。

その陳情の内容及び審査結果について、報告をいたします。

陳情第11号は、中島村「再犯防止推進計画」策定に関する陳情書です。

平成28年12月に再犯防止等の推進に関する法律が成立・施行され、平成29年12月には再犯防止推進計画が閣議決定されました。

この法律は、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、国・地方公共団体・民間が連携し再犯防止対策を推進することに加え、新たに地方公共団体が地域の特性を踏まえ再犯防止に取り組む責務が明記されました。

本委員会は、住民が安心して暮らせるまちの実現のため、また、明るい社会実現のために活動する全ての関係機関が、今後とも地域に根差した活動が継続されることが必要であることから、本陳情は願意妥当の意見の一致をみたので、採択すべきものと決しました。

以上で審査結果の報告を終わります。

令和元年8月30日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長の報告を終わります。

---

#### ◎陳情第11号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、陳情第11号 中島村「再犯防止推進計画」策定に係る陳情書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第11号について採決いたします。

本件に対する総務教育常任委員会委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第11号は採択することに決しました。

---

◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際、お諮りいたします。追加案件とし、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君より中島村「再犯防止推進計画」策定に係る陳情書に係る発委案1件、議会運営委員長、木村秋夫君より閉会中の継続調査に関する件が提出されております。これを日程に追加し、追加日程とし、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程とすることに決しました。

事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

◎発委案第4号の上程、説明

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、議案の上程を行います。

発委案第4号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 発委案第4号の提案理由をご説明いたします。

発委案第4号は、中島村「再犯防止推進計画」策定に関する陳情書です。

平成28年12月に再犯防止等の推進に関する法律が成立・施行され、平成29年12月には再犯防止推進計画が閣議決定されました。

この法律は、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、国・地方公共団体・民間が連携し再犯防止対策を推進することに加え、新たに地方公共団体が地域の特性を踏まえ再犯防止に取り組む責務が明記されました。

住民が安心して暮らせるまちの実現のため、また、明るい社会実現のために活動する全ての関係機関が、今後とも地域に根差した活動が継続されることが必要です。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、中島村に対し意見書を提出するものです。

令和元年8月30日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明は終わります。

---

#### ◎発委案第4号質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、発委案第4号 中島村「再犯防止推進計画」策定に係る陳情書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま発委案第4号の意見書について議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（藤田利春君） 追加日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君より、次期会議の会議日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75

条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。今期定例会に付された事件は、すべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日で今期定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、今期定例会は、本日で閉会することに決しました。

---

#### ◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 令和元年第3回の議会定例会の閉会に当たり、御礼を兼ねて一言ご挨拶を申し上げます。

まず、議案の審議に先立ちまして、大澤代表監査委員から平成30年度歳入歳出決算審査の報告、それから平成30年度中島村健全化判断比率等の審査報告について、詳細に報告をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

本定例会に提出いたしました報告1件、議案3件並びに平成30年度一般会計各特別会計歳入歳出決算8件の認定をそれぞれ原案どおり可決承認いただきましたこと改めて感謝申し上げます。

今定例会は9月3日告示、8日投票の村議会選挙を控えているため、例年より会期を早めて審議されました。また、会期を9月2日までと設定いたしましたが、本日、全て審議が終了できましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、10月1日より消費税が現在の8%から10%に引き上げられます。税率改正に伴うプレミアム付商品券の発行や軽減税率の導入など、対象となる住民や事業者に必要な情報を提供しながら、トラブルの発生が生じないよう努力してまいります。

9月1日は防災の日であります。過去には関東大震災が起きた日でもあり、また、立春から数えて210日に当たり、台風が多いことから昭和35年に制定されました。本村においては、9月15日には県南地方総合防災訓練が改善センターをメイン会場に実施されます。このような訓練を踏まえて、村民の防災意識の高揚と自治体としての体制強化に努めてまいります。

結びになりますが、議員各位のさらなるご健勝とご活躍、あわせて村政に対するご支援、ご指導をお願いい



たしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで令和元年第3回中島村議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年12月6日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 林 均

署 名 議 員 小 室 辰 雄